

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(廃スラッジ回収施設の設置)の今後の補正スケジュール等に係る面談
2. 日時：令和3年10月7日(木)13時30分～14時35分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
新井安全審査官、高木係長、久川係員、高木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社(テレビ会議システムによる出席)
福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当7名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、現在、社内で設計の見直しを進めている廃スラッジ回収施設に関し、資料に基づき、従来の設計から変更を予定している点及び今後の補正に向けたスケジュールについて、以下の説明があった。
 - ✓ 廃スラッジ一時貯槽タンクや廃スラッジ移送ポンプ等について、容量、攪拌方法、ポンプ型式を変更するとともに、保管容器へのインベントリ量や核種性状を計測するためのサンプリング装置や保管容器への充填量を確認するための計測装置を設置する。
 - ✓ 本年11月中に、「措置を講ずべき事項」に従った基本的な方針を反映した補正を行う他、本年中に保管容器の構造、設備のダスト対策等の検討や設計を終え、来年1月中を目処にそれらを反映した補正を行う予定である。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、
 - ✓ 廃スラッジを非密封で取り扱う区域を設定し、当該区域について、常時負圧の維持機能及び浄化機能を確保すること。
 - ✓ 脱水物を充填する保管容器について、長期的な安定保管に向け、十分な遮蔽・閉じ込め機能を確保する設計とし、耐用年数を評価すること。
 - ✓ 保管容器の積算吸収線量について、保管容器内のスラッジの密度分布等を考慮した保守的な条件で算定すること。
 - ✓ 令和3年9月8日の原子力規制委員会を踏まえ、地震による機能喪失時の公衆被ばく影響評価、供用期間、内包する液体放射性物質等を勘案して適切な地震動を設定し、機動的対応を含めた対策を講じること。
 - ✓ 当初設計からの変更点に加えて、その変更理由についても示すこと。
 - ✓ 設計の見直しに当たって実施した設計検証(実験等)の内容、装置の信頼性・確実性確保のために実施するモックアップ試験やリスク評価等の内容を示すこと。
 - ✓ 今後、2回に分けて補正を行うとしているが、それぞれの補正で示す内容を整理するとともに、設計の手戻りが生じないよう、施設のダスト飛散対策や耐震設計方針については、早急に説明すること。等を求めた。

6. その他

資料：廃スラッジ回収施設の設置に関わる補足説明資料